

2020年11月6日

各 位

会 社 名	セガサミーホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長グループ C O O 里 見 治 紀 (コード番号 6460 東証第一部)
問 合 せ 先	上席執行役員財務経理本部長 大 脇 洋 一 (電話番号 03-6864-2400)

希望退職者の募集に伴う特別損失計上見込みおよび
役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職者の募集及び役員報酬の減額について決議いたしました。また、希望退職者の募集に伴い、2021年3月期決算において特別損失を計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社は、2020年8月5日公表の「通期業績予想に関するお知らせ」に記載の通り、当社グループの事業の多くがCOVID-19の影響を大きく受けている状況に鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革委員会を設置し、①非事業資産を対象としたバランスシートの見直し、②市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、③グループ全体の固定費を中心としたコスト削減（削減目標150億円）等に取り組んでおります。

これまでの構造改革の取り組みとして、2020年11月4日にはアミューズメント施設運営を手掛ける連結子会社株式の一部譲渡を公表いたしましたが、早期の収益回復および今後の持続的な成長を実現するためには、固定費を中心としたコスト削減を進め、より一層効率的な体制を構築することが必要であると考え、希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

2. 希望退職者の募集の概要

- (1) 募集対象者 : 当社グループ正社員、契約社員
- (2) 募集人員 : 650名
(2020年9月30日現在の従業員数 : 9,051名)
- (3) 募集期間 : 2020年11月16日～2020年12月25日
- (4) 退職日 : 2021年2月28日
- (5) 優遇措置 : 特別退職加算金の支給、希望者に対する再就職支援等

3. 役員報酬の減額

当期の経営成績及び構造改革に伴う希望退職の実施に関する経営責任を明確にするために、当社ならびに一部のグループ会社の取締役・執行役員の報酬の減額を決定いたしました。

(1) 対象者及び減額内容

・当社

代表取締役	：月額基本報酬の30%
取締役 専務執行役員	：月額基本報酬の20%
取締役 上席執行役員	：月額基本報酬の10%

・グループ会社

代表取締役、役付取締役	：月額基本報酬の10~20%
取締役	：月額基本報酬の5~10%

(2) 対象期間：2020年11月から2021年3月（5ヶ月間）

なお、当社の取締役賞与は有価証券報告書に記載のとおり業績連動賞与としており、本日公表の通期業績予想に基づく賞与支給の予定はございません。

4. 今後の見通し

希望退職の募集に伴い、2021年3月期において約100億円を特別損失（構造改革費用）として計上する見込みです。本件については、本日公表の「業績予想の修正および剰余金の配当（中間配当）の決定に関するお知らせ」のとおり、2021年3月期通期連結業績予想に織り込んでおります。

以上